総括質問原稿（最終版）

2025年３月13日

大橋沙織

　日本共産党の大橋沙織です。

今月11日で震災・原発事故から丸14年が経過した今もなお、様々な被害が続いています。

１、本県産業の復興の現状について

　原発事故によって、本県の農林水産業は大打撃を受け続けています。ところが国と東京電力は一方的に賠償を打ち切るなど、原発事故による被害が終わったかのような扱いをしています。

福島県は米をはじめ、キュウリやトマト、モモなどさまざまな野菜と果樹の全国有数の産地です。

　避難地域12市町村の営農再開率を伺います。

　震災前の2010年、本県の農業産出額は2,330億円、全国18位でした。品目別ではコメの出荷量が全国７位、農業産出額の32％ほどを占めており最多となっています。

双葉郡８町村と飯舘村の９町村は役場ごと全町避難を強いられました。

　全町・全村避難した９町村の震災前と現在の水稲収穫量を伺います。

　本県漁業が本格操業再開へと向かう中、政府は一昨年８月24日、国民や漁業者の反対を押し切り、ALPS処理水の海洋放出を強行しました。

本県沿岸漁業における震災前と現在の水揚げ量及び水揚げ金額について伺います。

避難地域の商工業の復興状況について伺います。避難地域全体の営業再開率は87.9％ですが、

　双葉郡の商工会会員事業所のうち、地元に戻って事業を再開した割合を伺います。

　●●●年に商工業、続いて2016年に農林業の賠償が打ち切られました。その際東電は、被害が継続する限り賠償すると言っていましたが、実際は事故との「相当因果関係」の立証を強引に求め、追加賠償の支払いを非常に渋っています。国見町のある農家は、何度も被害の実態を訴え賠償を求める中で東電が賠償を支払うと言いましたが、その後実際に賠償が農家の手元に届くまでは数年かかりました。

　農林業及び商工業の一括賠償後の追加賠償について、東京電力に対し、被害者からの賠償請求に誠実に対応するよう強く求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

２、原発事故による避難者の状況について

　今、産業の現状を伺いましたが、いずれも復興途上であり、被害は継続しています。

　続いて、避難者の分野で質問します。

　避難者の状況は時間の経過とともに複雑化しており、深刻度も増しています。そうしたなか、福島県が国と一体に被災者・避難者切り捨ての政治を進めていることは許せません。

　国は、避難地域の医療・介護の減免を、避難解除から10年が経過した自治体から段階的に廃止するとして、広野町などで一部負担が始まっています。避難による体調悪化で医療や介護を必要とする人が多く、避難市町村の国保税・介護保険料は全国でも非常に高い水準です。減免がなくなれば住民にとっては非常に重い負担となるため、不安の声が広がっています。この問題について複数の避難自治体と懇談した際、ある職員は「減免がなくなれば避難先の自治体に住民票を移す人が増えると思う」と減免打ち切りへの不安を漏らしました。医療介護の減免打ち切りは、避難者をさらに追い詰めることであると同時に、自治体の存続にも関わる深刻な課題です。

　避難指示区域等の国保税、介護保険料、医療費の一部負担金等の減免措置を継続するよう国に求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

　避難指示が継続している大熊町と双葉町について、応急仮設住宅の供与を来年３月末で打ち切るとしました。避難指示が継続しているにもかかわらず、住宅供与打ち切りは住まいを奪うことにつながります。

　避難指示が継続する限り、大熊町及び双葉町からの避難者に対する応急仮設住宅の供与を継続すべきと思いますが、県の考えを伺います。

　自民党政治のもとで福島の原発事故の被害は小さく、まるでなかったかのような扱いがされています。その姿勢を反映しているのが、避難者数の集計方法です。

　避難指示が出された区域の住民基本台帳に基づく人口及び居住人口を伺います。

　原発事故による避難指示が出された地域だけでも、住民登録者数は約67,000人、そこから居住者数を差し引くとその差は約44,000人となりますが、２月１日現在、県は避難者数を約２万5000人と発表しており、約２万人もの開きがあります。県の集計方法では、復興公営住宅に住んでいる人や住宅を購入した人などは除外されますが、復興公営住宅にいる避難者については、支援員を配置するなど支援対象として扱っています。

　県内外の避難者数の捉え方について、市町村の集計方法に合わせるべきと思いますが、県の考えを伺います。

３、第７次エネルギー基本計画について

ひとたび原発事故が起きれば、14年経ってもなお被害が続いています。ところが、２月18日閣議決定された第７次エネルギー基本計画は、事故の教訓を踏まえたものでなく、そればかりか、原発の最大限活用へと大きく舵を切りました。国の目標である原発２割を達成させるためには、今ある原発、さらに60年以上経過した老朽原発を稼働させても足りず、新増設が前提となっており、原発事故の反省の「は」の字もない計画となっています。

　老朽原発も含めた原発の最大限活用は、事故の危険性を格段に高めます。

第７次エネルギー基本計画で原子力の最大限活用へと方針転換されたことに対する知事の認識を伺います。

４、訪問介護サービスの継続について

　訪問介護事業所の倒産・閉鎖が相次ぎ、社協が訪問介護事業から撤退する事例も出ています。訪問介護サービスが受けられず10割負担のサービスを紹介されたとの事例も起きており、介護保険は崩壊状態と言えます。

パネルをご覧ください。しんぶん赤旗の調査では、全国で事業所ゼロの自治体が107町村あると報道され、県内でも「社協が訪問介護事業から撤退してしまうのではないか」と不安の声が出ています。

　訪問介護事業所がない市町村数について伺います。

　事業所ゼロは13町村との答弁でした。次の資料をご覧ください。12月末現在の赤旗の調査では、訪問介護ゼロは８町村ですので、状況は深刻化しています。さらに事業所が一つしかないのは17（21）町村であり、その比率は５割以上（49.2%）と、最も空白が深刻な県となっています。その多くは会津地方、県南地方、双葉郡など高齢化率が高い地域です。

訪問介護事業所の運営継続に向け、県はどのように支援するのか伺います。

介護保険制度の発足時、その事業を担っていたのは社協でした。せめて、事業所ゼロの市町村は、

社会福祉協議会が訪問介護事業を再開すべきと思いますが、県の考えを伺います。

　この危機的な状況は、昨年、訪問介護報酬が引き下げられたことが原因です。

訪問介護について、直ちに介護報酬引上げを国に求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

５、帯状ほうしんワクチンの定期接種について

新年度から帯状ほうしんワクチンが定期接種に加わることは、この間の要望の反映であり前進です。一方、不活化ワクチンは２回接種が必要で、１回２万円と高額であることから、接種費用補助の要望は非常に大きいです。

帯状ほうしんワクチンの定期接種について、低所得者に限らず広く無料で接種を受けられるようにすべきと思いますが、県の考えを伺います。

新年度から定期接種になるものの、国が交付金措置をするのは接種に係る費用のわずか３割です。残り７割のうち、市町村がどこまで補助し、本人負担がいくらになるのかは市町村の判断となります。

帯状ほうしんワクチンの定期接種について、市町村の負担を軽減するため、県独自の支援が必要と思いますが、県の考えを伺います。

　新年度から新たに始まる制度です。

帯状ほうしんワクチンの定期接種について、どのように周知を図っていくのか、県の考えを伺います。

６、奨学金返還支援について

　県が行う奨学金返還補助について、新年度から公務員以外のすべてが対象になります。これまで利用率の低さが課題となっていましたが、対象拡大と合わせてより多くの人に利用してもらうことを願うものです。

　制度活用促進のために、一番この制度を必要とする高校生やその保護者、高校教員などに対し、この制度をしっかり知らせるべきです。

　奨学金返還支援制度の利用促進に向け、大学等に進学する前に周知すべきと考えますが、県の考えを伺います。

７、住宅セーフティネット制度及び省エネ住宅の推進について

現在、県内では４つの市・町で住宅セーフティネット制度が実施されています。

住宅セーフティネット制度を活用した補助事業を実施している４市町における登録戸数及び今年度の家賃低廉化補助の件数を伺います。

今年秋頃には住宅セーフティネット改正法が施行となります。

現在実施しているいわき市では、ある大家さんが「申請手続きが面倒」と話していました。福祉部門はじめ幅広い関係者で構成する居住支援協議会が申請手続きをサポートしていますが、県内に一つしかありません。今後、制度実施市町村を広げる上で居住支援協議会の役割は重要です。高齢者や低所得者の住宅確保のため、

市町村による居住支援協議会が早期に設置されるよう支援すべきと思いますが、県の考えを伺います。

県は新年度から新婚世帯と子育て世帯に限り、住宅セーフティネット制度に係る県負担分の補助額を増額します。本県は、原発事故以降、賃貸住宅の家賃がそれまでの１万円以上値上がりし、最近は物価高騰などの影響もあり家賃がかなり高額になっています。

住宅セーフティネット制度を活用した補助事業を更に普及させるため、市町村を支援すべきと思いますが、県の考えを伺います。

　省エネ住宅改修補助事業についてです。予算では200件を見込んでいました。

　福島県省エネルギー住宅改修補助事業の今年度の補助件数を伺います。

　昨今の地球温暖化は災害級であり、省エネを推進するためにも住宅の断熱性向上などが欠かせません。施工業者からも県の制度を継続してほしいとの要望があります。

　県は、省エネルギー住宅改修補助事業の利用促進に向けてどのように取り組んでいくのか伺います。

８、川俣高等学校の寄宿舎の整備について

　川俣高校は全国募集となり、寮の整備が課題です。全国募集をするにあたり、この４月入学者分の寮確保は町が全額負担しました。しかし以前から、寮整備について県の支援を考えてほしいと繰り返し要望を受けています。

　川俣高校の生徒が減少し全国募集となった背景には、原発事故と高校統廃合があります。震災前、川俣高校は生徒の大多数を川俣町と飯舘村の生徒が占めていました。しかし原発事故で飯舘村が全村避難となり、川俣町も山木屋地区が避難地域となったことで避難を決めた若い世代もいました。

　原発事故の影響で生徒数は急激に減少し、高校改革前期実施計画で機械科が廃止対象となりました。工業の町である川俣町にとって、川高機械科の卒業生は有望な人材であり、改革懇談会の際にも地元商工会関係者などから機械科存続を求める声があがっていました。

こうした特別な事情を踏まえて、県が生徒寮の整備をすべきではないでしょうか。

川俣高等学校における学区外からの生徒の受入れに伴う寄宿舎の整備について、県教育委員会の考えを伺います。

以上で質問を終わります。

以上